

環境影響評価（環境アセスメント）に係るお知らせ

平成16年3月4日

川崎市環境影響評価に関する条例（平成11年川崎市条例第48号）第22条第2項の規定に基づき、「仮称昭和音楽大学新百合ヶ丘校建設事業」に係る条例見解書の写しの縦覧を次のとおり行います。

なお、条例見解書とは、条例環境影響評価準備書に係る市民意見に対する指定開発行為者の見解を示したものです。

1 指定開発行為者

東京都中央区京橋三丁目7番8号
昭和地所株式会社
取締役社長 尾 後 貫 達 也

2 指定開発行為の名称及び種類

(1) 名 称

仮称昭和音楽大学新百合ヶ丘校建設事業

(2) 種 類

都市計画法第4条第12項に規定する開発行為（第3種行為）

3 指定開発行為を実施する区域

川崎市麻生区上麻生1丁目11番1、11番2

4 指定開発行為の目的及び内容

(1) 目 的

音楽大学の新設

(2) 内 容

ア 開発区域面積	23,163.81 m ²
イ 土地利用計画	
（ア）大学関連用地	20,026.92 m ²
a 建築物	9,000.00 m ²
b 駐車場	779.00 m ²
c 通路、歩道等	5,741.14 m ²
d 緑化地	3,941.23 m ²
e 擁壁	565.55 m ²
（イ）公共用地	3,136.89 m ²
a 道路	466.07 m ²

b 公園 2,340.82m²

c 地域貢献施設 330.00m²

ウ 建築計画

(ア) 構造 鉄骨鉄筋コンクリート造

一部 鉄骨造

コンクリート造

(イ) 階数 地下1階、地上9階、塔屋1階

(ウ) 高さ 40m

(エ) 建築面積 9,000m²

(オ) 延床面積 27,888m²

(3) 学生数、教職員数

学生数 1,500人

教職員数 500人(教員400人(非常勤含む) 職員100人)

5 指定開発行為の施行期間

着工予定：平成16年12月

完了予定：平成18年9月

6 条例見解書の写しの縦覧期間、場所及び時間

(1) 期間

平成16年3月4日(木)から平成16年4月2日(金)まで

(2) 場所

麻生区役所及び本庁(環境局環境評価室)

(3) 時間

午前8時30分から午後5時まで

ただし、土曜日、日曜日等閉庁日は除きます。